

(メール施行)

令和4年8月30日

公立大学法人宮城大学理事長 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 中島 秀之

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（令和3年度）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第4項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
(宮城県総務部私学・公益法人課内)
担当：公立大学・公益法人班 富樫
TEL : 022-211-2295
FAX : 022-211-2296
E-mail : shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(令和 3 年度)

令和 4 年 9 月
公立大学法人宮城大学評価委員会

令和3年度 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

| 評定 | 評 定 項 目 | 判 斷 の 目 安 |
|----|--------------------------|-------------------------------|
| S | 特筆すべき進捗状況にある | 委員会が特に認める場合 |
| A | 年度計画を順調に実施している | 自己評価の評定がすべて「IV」又は「III」 |
| B | 年度計画をおおむね順調に実施している | 自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%以上 |
| C | 年度計画の実施にやや遅れがある | 自己評価の評定で「IV」又は「III」がおおむね90%未満 |
| D | 年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある | 委員会が特に認める場合 |

II 項目別評価

(1) 評定の状況

| 項目 | S 特筆すべき 進捗状況に ある | A 年度計画を 順調に実施 している | B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている | C 年度計画の 実施にやや 遅れがある | D 年度計画の 実施が遅れて おり、重大な改 善事項がある | 計 |
|---|---------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|------------------------------|---|----|
| 第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 1 教育に関する目標を達成するための措置 | | | | | | |
| 1 | 6 | 0 | 1 | 0 | 8 | |
| 2 研究に関する目標を達成するための措置 | | | | | | |
| 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | |
| 第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | |
| 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | |
| 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | |
| 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | |
| 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置 | | | | | | |
| 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 | |
| 全体 | 1 | 20 | 1 | 1 | 0 | 23 |

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～4）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 特に食産業学群において、令和4年度入試の出願者数が増加したことを評価する。
- ・ 宮城大学を第一志望とする入学者数が、指標を達成したことを評価する。
- ・ 大学見学・出前講義や探求型学習の指導支援、アカデミック・インターンシップといった事業を通じて、県内高等学校などとのネットワーク構築の更なる推進を期待する。

□ 大学院課程（法人自己評価項目No.5～6）

【評定】 C 年度計画の実施にやや遅れがある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であり、当委員会としては、年度計画の実施がやや不十分であると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 全国的な傾向ではあるが、大学院定員が充足できていない。
- ・ 内部進学者を増やすためのF Dを行ったことは評価できる。その上で、進学希望学生のニーズはどこにあるのかなど分析が必要である。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.7～9）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域連携実践教育やグローカルなど、特色あるプログラムを構築されていることが評価できる。
- ・ 事業構想学群において、イノベーションデザインとして「南部鉄器」の製造方法をVRで体験する教育プログラムを試行したことを評価する。
- ・ 食産業学群において、食資源開発学類を生物生産学類に改変するなど、教育課程の見直しと再編成を積極的に行い、入学希望者の増加につなげた。
- ・ 地域連携型実践教育が成果を上げている。

□ 大学院課程（法人自己評価項目No.10～12）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 食産業研究科における実験機器は老朽化しているので、更新されることを期待する。
- ・ 数値化しにくい項目が多いが、学位論文審査基準を点検し、学修成果測定ツールを作成し、「宮城大学教学アセスメントプラン」を策定するなど、計画を達成しているものが多い。
- ・ 看護学研究科において、専門看護師課程を更に開設する準備は高度な実学教育という方針にも思える。一方で、学群からストレート進学する大学院生を増やすということに関し、研究科の理念、目標がどのように反映されるのか再考する必要がある。他の研究科においても、どのような人材を養成するのか明確にする必要があるのではないかと考える。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 教育研究組織（法人自己評価項目No.13）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 研究と地域連携の分野を統合させた新たな体制として「研究推進・地域未来共創センター」を設置しており、より一層の地域貢献を期待する。
- ・ 「研究推進・地域未来共創センター」の愛称の公募を期待する。
- ・ 順当に体制整備が進んでいる。

□ 教員・教員組織（法人自己評価項目No.14～16）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 新しい教員評価制度を令和2年度から実施し、令和3年度は計7回にわたる教員評価制度検討委員会を開催して、基礎評価項目の点検及び評点の見直しなどについて積極的に改善を図っている点は評価できる。
- ・ 教員評価は現在の方法でも十分であるが、実務家教員なのか研究センターの教員などのなど、評価のあり方を大学の採りたい教員と合わせて考える必要があるのではないかと考える。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.17～19）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、職員による見回り、チャットボットによる出席停止手続きの説明、学生への各種個別支援や面談、動画による感染予防教育、看護学群ならではの「こびっと隊」による感染防止活動など、手厚い対応がなされている。
- ・ 学修支援は行き届いており評価できる。多様な学生や職員に対する支援を検討する委員会などを立ち上げる段階に来ているのではないかと考える。

□ キャリア形成支援（法人自己評価項目No.20～21）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 宮城県中小企業家同友会をはじめ、地域の企業組織がたくさんあるので、できるだけ連携対応をお願いしたい。
- ・ 県内就職率は、食産業学群も50%を達成できるように期待する。
- ・ インターンシップ制度を有効活用している。100%ではないが、高い就職率

を維持している。

2 研究に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目№22～24）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 社会に研究成果を発表する機会が増えたことは評価できる。
- ・ 学外者向けに学内研究シーズを発表するとともに、学内教員間でも連携・交流する機会として「研究・共創フォーラム」を開催している点は評価できる。また、「ビジネスマッチ東北2022春」のマッチングイベントにも出展し、学内シーズの情報発信を行っている。
- ・ 研究推進のための積極的な取組が行われている。

3 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目№25～27)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 動画が一般的な昨今に、図書館活用促進を目的として音声のみのポッドキャスト番組を試行した狙いと、それに対する反応が知りたい。
- ・ 大規模修繕工事を実施している。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目№28～31）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 看護学群の新型コロナウイルス感染症関連の支援を評価したい。
- ・ コロナ禍でも公開講座をオンラインで実施し、指標としている公開講座への参加者数、市町村等への各種委員・講師の派遣件数、連携事業・受託事業数等は問題なくクリアしている。
- ・ 特にコロナ禍での社会貢献が非常に良く行われていたと思う。

2 國際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.32～33）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「III 年度計画を予定どおり実施している」が1項目（50%）、「II 年度計画を十分に実施していない」が1項目であるものの、「II」の自己評価の要因である海外派遣学生数が指標を下回ったこと以外はおおむね順調に実施していると判断されるため、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 海外派遣学生数は指標に達していないが、ひとつひとつの計画の遅れが特に認められるものではないと感じる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が収束したのちの対応に期待する。
- ・ 「グローバル人材育成プログラム」「多文化共生トーク」などを実施。国際化に関するJICA東北との協力も独自の試みとして評価できる。一方で感染症の拡大もあり、海外との往来は少ない。
- ・ この状況下で、できる範囲の様々な努力をされていることが伺えた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.34～35）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のための本部会議が開催され、適時に対応されている。
- ・ 理事長兼学長のリーダーシップのもと、組織的にまとまっている。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.36～37）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.38)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 多様で柔軟な働き方において、教職員の育児休暇、介護休暇の取得状況がどのようになったのか数値化されると、更に評価できる。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.39～40)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 募金も定期的にリフレッシュしたほうが良いかもしないので、令和元年度に創設した「ネクストリーダーズ基金」の次の展開を検討してはどうか。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.41）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 経済社会のデジタル化を踏まえ、今後、業務費に係る取引の帳簿、証憑の電子化による一元管理が望まれる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.42)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.43～44)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 業務実績報告書には「内部質保証システムに基づく各P D C Aサイクルについて、内部質保証システムチェックシートに基づきその進捗を確認する」とあるが、改善指示も含めて、その結果はどのようにして学内に周知されるのか。宮城大学の内部質保証システム実施要綱には、情報公開に関する記述が少ないよう感じる。
- ・ 自己点検・評価によって大学全体としての質保証は維持されている。今後は分野別質保証という考えのもとに、自己点検を考えることも検討いただきたい。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.45)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 広報の成果としては評価を上げても良いように感じる。
- ・ 大学案内やウェブサイトなどが「宮城大学広報ツールのトータルデザイン」として評価され、2021年度グッドデザイン賞を受賞したことは、もっと高く評価されてもいいように思う。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.46)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.47～48）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ ストレスチェックで高得点となった教職員への具体的な対応や労働時間の管理はどのような状況になっており、教職員として働きやすい職場になっているかの評価について、業務実績報告書において実績が分かるような記載をお願いしたい。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.49）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 年度計画を順調に実施していると評価する。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

(教育について)

- ・ 学生の教育に関する部分は、非常に丹念に実施されており評価できる。

(研究及び教育研究環境の整備について)

- ・ 教員の研究成果発表件数が、指標の倍になったことを特に評価する。
- ・ 積極的な取組は評価できる。

(地域貢献等について)

- ・ 国内における社会貢献が素晴らしい反面、国際交流等の大学の努力が發揮できない状況が伺える。

(業務運営及び財務内容、その他について)

- ・ 庶務関係事務の効率化のためのシステムを構築した。また、委託可能な処理は外部委託している。
- ・ ハラスメント案件はなかなか無くならないようだ。

III 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

- 学群教育に関しては、非常によくやられていることは評価できる。大学院課程においては、より各研究科の特徴が分かるように、また将来構想も明確にしたほうが良いのではないかと考える。
- 産学連携インターンシップや「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」など、学生を積極的に動かそうとする企画は、学生のためになる評価の高い事業である。
- 新型コロナウイルス感染症に関する学生への対応が、非常に手厚いと感じる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

3 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置

- 3研究科の合同で取り組む学際的研究があっても良いと思う。それが産学連携・地域貢献を促進する研究になると良いのではないか。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 自治体や企業との連携が多い。
- 日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（協定派遣）に申請するとともに、事業構想学群がJICA東北と連携覚書を締結し「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」によってグローカル人材の育成を進めている点は評価できる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 新理事長のリーダーシップに期待する。高度な実学を実践し、グローバルな視点で地域貢献する理念を着実に進めていただきたい。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 「ネクストリーダーズ基金」など、大学がいかに寄附金を集めることができるか、積極的な更なる取組みを期待する。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

- 大学全体のDX化、働きやすい環境、DEI（Diversity, Equity, Inclusion）に向けた積極的な取組を期待する。

まとめ

法人による自己評価においては、法人自己評価49項目中4項目において「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」、43項目において「III 年度計画を予定どおり実施している」、2項目について「II 年度計画を十分に実施していない」とされている。

当委員会としては、法人の令和3年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

令和3年度は、第3期中期目標期間6年間の初年度である。令和4年度からの新たなカリキュラムの実施に向けた科目配置の見直しや、地域企業との連携による教育プログラムの実施など、教育の充実に向けた取組が積極的に行われた点を評価する。

一方、大学院の定員充足など、課題とされた事項については、今後、適切な検討がなされることが望まれる。

宮城大学がこれまで以上に地域と共に歩み、教育研究成果の地域への還元や県の将来を担う人材育成に取り組む大学となるよう、次年度以降の更なる取組に期待したい。